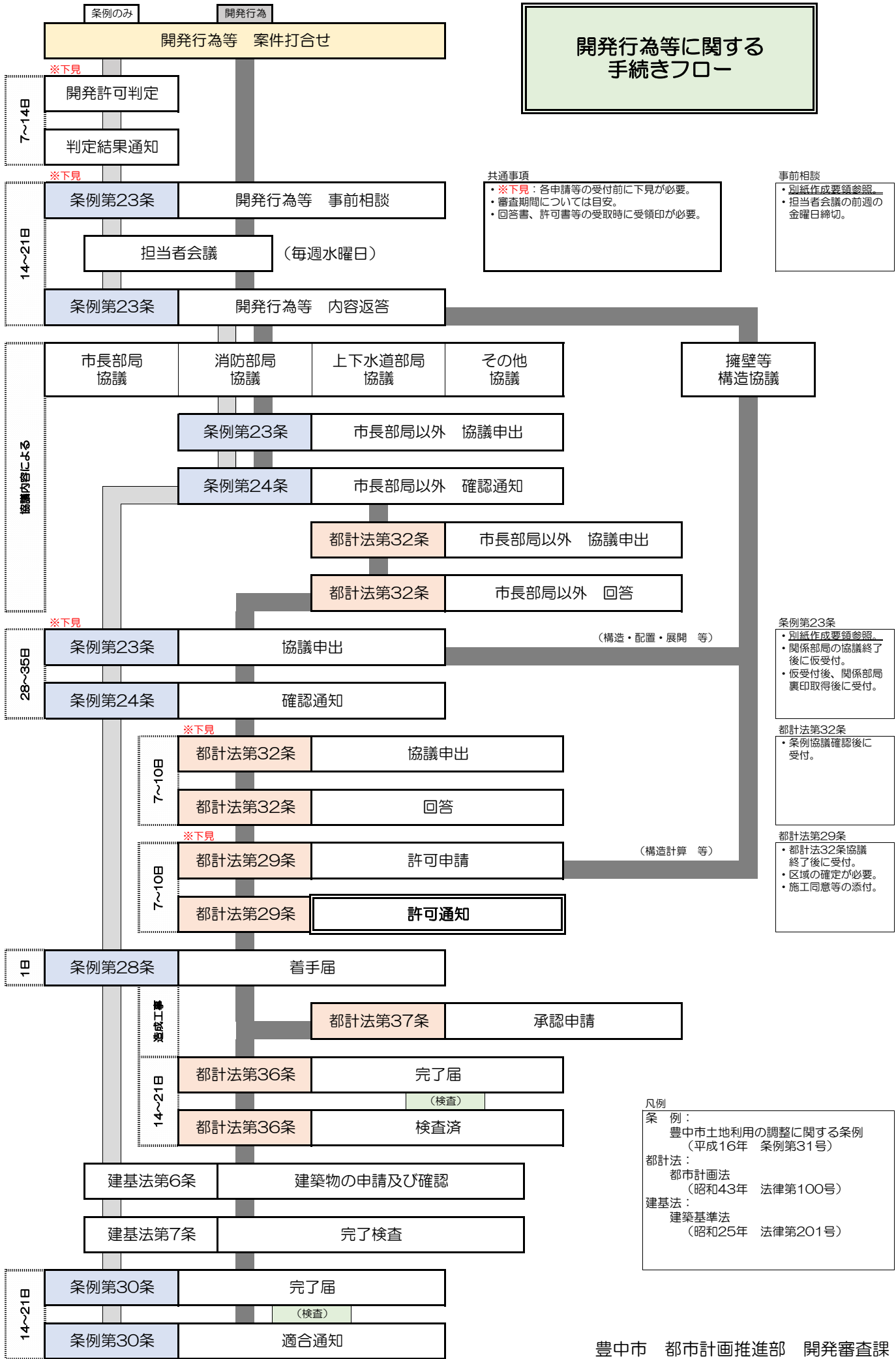


開発行為等に関する 手続きフロー



共通事項

- ※下見：各申請等の受付前に下見が必要。
- 審査期間については目安。
- 回答書、許可書等の受取時に受領印が必要。

事前相談

- 別紙作成要領参照。
- 担当者会議の前週の金曜日締切。

条例第23条

- 別紙作成要領参照。
- 関係部局の協議終了後に仮受付。
- 仮受付後、関係部局裏印取得後に受付。

都計法第32条

- 条例協議確認後に受付。

都計法第29条

- 都計法32条協議終了後に受付。
- 区域の確定が必要。
- 施工同意等の添付。

凡例

条 例：
豊中市土地利用の調整に関する条例
(平成16年 条例第31号)

都計法：
都市計画法
(昭和43年 法律第100号)

建基法：
建築基準法
(昭和25年 法律第201号)